

正しい下水道の使い方（お願い）

問 建設課 上下水道係 ☎ 85-8435

下水道は、皆さんが使用して汚れた水をきれいにするための施設です。下水道が使えるようになって、何でも流せるようになるわけではありません。

下水処理場へ汚水を送るためのポンプに、ウェットティッシュやゴミなどが詰まりポンプが止まる事故がたびたび起きています。

ポンプが止まると、トイレや台所などから流された汚水が下水処理場まで流れずに、近くのマンホールから道路上にあふれ出てきます。さらには、ご家庭のトイレなどの排水口からも逆流してくる場合もあります。

間違った使い方をすると、下水道の機能が半減し、他の方に迷惑をかけることにもなります。また、下水処理場が故障した場合や下水道管が破損した場合には、維持管理費が増加し、下水道使用料の値上げの検討をしなければならなくなりますので、下水道に異物を流さないよう、皆様のご協力をお願いいたします。

快適な生活環境のために、下水道を正しく使いましょう。

★トイレに異物を流さない

水に溶けない紙や紙おむつ、たばこ、ビニール、ゴムなどの異物を流すと詰まりの原因となります。

また、ティッシュペーパーも水に溶けにくいので使用しないでください。

★台所のゴミ、食用廃油は流さない

野菜くずや残飯、天ぷら油などの廃油は、管を詰まらせる原因になります。

使用済の油は市販の薬品で固めて、燃えるごみとして処分してください。

★アルコールやガソリンなどは流さない

アルコール、ガソリン、灯油などを流すと、管の中でガス化して爆発を起こすことがあります。

絶対に流さないでください。

★下水道管の近くに植樹しない

下水道管の近くに植樹すると、管に樹根が侵入し詰まりや破損の原因となります。



実際にポンプから取り出されたウェットティッシュ、ゴミ、油の塊など

有料広告

相続手続

遺言

無料相談も実施中!!

不動産名義変更には何が必要なの?

遺産分割で揉めない方法は?

遺言書はどう作るの?

相続放棄 親の借金を相続したくない!



司法書士法人
州都綜合法務事務所
SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE

佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6
佐賀県司法書士会
佐賀・鳥栖オフィス代表社員 原弘安

鳥栖市 相統 州都 検索
▲詳しくはホームページをご覧ください



経験豊富な
司法書士が相談対応!!

佐賀・鳥栖
オフィス  0120-790-481 佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-0054
平日 8:30~17:30 平日 17:30以降、土日でも対応可能です(要予約) 駐車場あり